

第3次八戸市環境基本計画の策定について

1 計画期間（素案P2）

八戸市環境基本計画は、環境に関する施策を総合的に推進するために策定し、また、環境分野に係る実施計画や施策等の基本的方針を定めるものである。このため、同時期に策定する予定の第2次八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編に合わせ、計画期間を以下のとおりとし、効果的に進行管理を行っていくこととしたい。

計画期間：令和5年度（2023年度）～令和12年度（2030年度）

2 目指す環境像（素案P3）

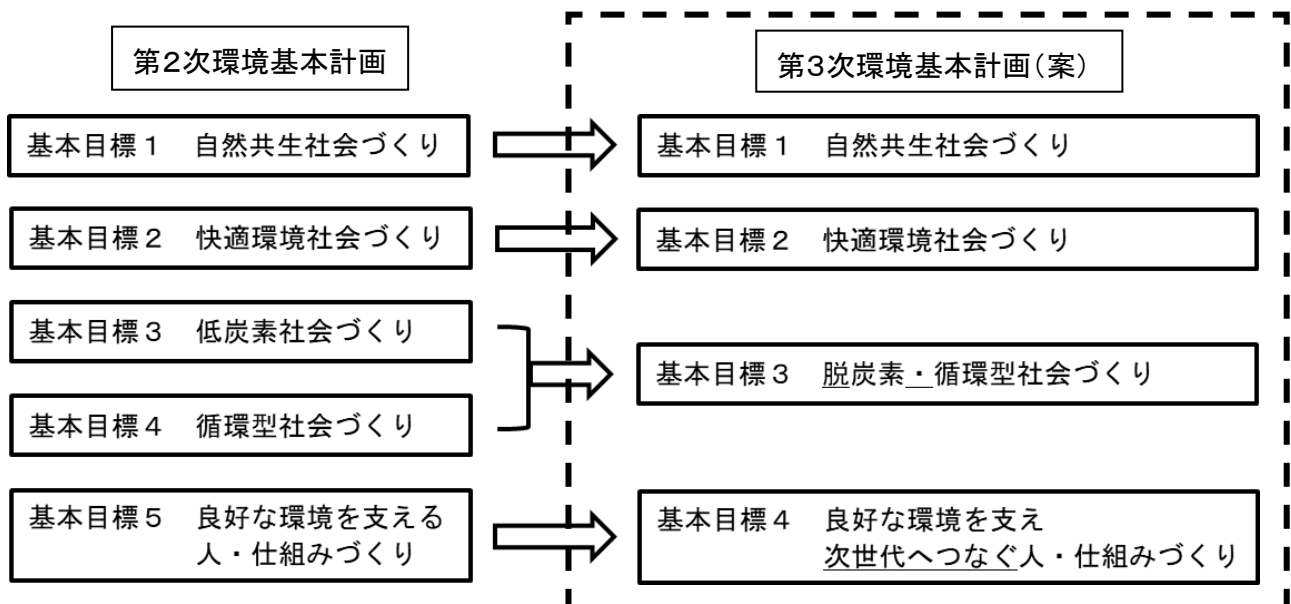
第2次八戸市環境基本計画における、人と自然の「共生」の実現を通じて豊かな環境を次世代へ継いでいくという考え方を継承しつつ、環境を取り巻く様々な課題が、社会・経済分野とも複雑に関わっており、その解決に向けては、社会・経済面も考慮した新たな視点での取組が求められている背景等も踏まえ、以下のとおりとしたい。

人と自然が共生する持続可能な都市 八戸
～環境・社会・経済のバランスのとれたグリーン社会の実現～

3 基本目標の体系

目指す環境像を具体化していくための基本目標については、人と自然の「共生」を実現するため、第2次八戸市環境基本計画から引き継ぐ基本目標のほか、逼迫した地球温暖化対策を考えるうえで、低炭素社会づくりから脱炭素社会づくりに文言を修正するとともに、不可分な目標である循環型社会づくりと統合した形としたい。

また、積極的に環境保全活動に取り組んでいく人材の育成や仕組みづくりは、豊かな環境を未来に残すために重要であることから、それを表現する文言としたい。（体系のイメージは以下のとおり）



4 関連する環境項目等（素案P8～24）

基本目標に関連する環境項目ごとに市の施策方針、市民・事業者の行動指針を示すこととし、その進行状況把握のための効果指標及びその目標値を定めることとしたい。

基本目標	関連する環境項目	市の施策方針 市民の行動指針 事業者の行動指針	効果指標
1 自然共生社会づくり	(1) 清らかな水の保全 (2) 健全な土壌及び地盤の保全 (3) 森林・農地の保全 (4) 生物多様性の確保	資料1-2 参照	資料1-3 参照
2 快適環境社会づくり	(1) きれいな空気の保全 (2) 静穏な生活の確保 (3) 身近にふれあえる自然の保全 (4) 美しい景観の形成 (5) 文化・歴史環境の保全		
3 脱炭素・循環型社会づくり	(1) 省エネルギーの推進 (2) 再生可能エネルギーの導入促進 (3) 環境に配慮した都市基盤の整備 (4) 3Rの推進 (5) 廃棄物の適正処理 (6) リサイクル関連産業の振興		
4 良好な環境を支え次世代へつなぐ人・仕組みづくり	(1) 環境教育・学習の推進 (2) 環境関連情報の発信 (3) 環境配慮行動		

○関連する環境項目

基本目標に関連する環境項目の基本的枠組には大きな変化はないものと思われるため、特に変更なし

○市の施策方針、市民・事業者の行動指針

環境を取り巻く状況の変化や他計画との整合性を踏まえ、一部追加・修正
(資料1-2参照)

○効果指標

関連する環境項目に係る効果指標であるため、環境項目とともに特に変更なし
(資料1-3参照)